

2020年5月15日

社員による不祥事の発生について

この度、当社車掌が乗務中に、ご利用のお客様のリュックの中から金品を窃盗しようとしていたことが判明しました。

経営改善に全社を挙げて取り組んでいる中、企業としての信用・信頼を失墜させるこのようなコンプライアンス違反事象を発生させましたことを深くお詫び申し上げます。今回の事象を厳粛に受け止め、今後再発防止に努めてまいります。

1 不祥事の概要

5月9日8時頃、岩見沢行き普通列車の車内において、巡回中の車掌が、お客様の横に置いてあったリュックを窃盗目的で無断で開けていたことが判明しました。

なお、窃盗は未遂で終わっています。

2 関係社員の処分

当該社員に対しては、2020年5月15日付で懲戒解雇処分としております。

3 再発防止策

社員に対するコンプライアンス教育を継続して行い、今後同様の事象が発生しないよう社員のコンプライアンス意識の徹底に努めてまいります。